

日水連発 0711 - 003
平成 19 年 7 月 1 日

水泳教師資格保有者各位

財団法人 日本水泳連盟
水泳教師委員長代行
泉 正文
(公印省略)

平成 19 年度以降の
『水泳教師資格保有者の更新研修会受講』について

前略 日頃は、本連盟の諸事業に何かとご尽力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、首記更新研修会に関しましては、既に月刊水泳等で告知しておりますが、昨年（平成 18 年）度から、（社）日本スイミングクラブ協会（以下『SC 協』と言う）と水泳教師養成事業を一本化するにあたり、本更新研修会も指導者の皆様の利便性を考慮し統一して実施することになりました。

つきましては、今後 SC 協各支部が、研修受付窓口となり下記要項にて受講していただくことになりましたので、再度ご案内申し上げます。

草々

記

< 更新研修会の受講方法 >

登録期間 4 年間に、一回以上の受講が義務付けられています。受講しない場合は、更新登録不可となり資格喪失となりますのでご注意ください。また、更新手続き上、資格の保有期間は 4 年間ですが極力 3 年目までに受講して下さい。（2008 年 9 月有効期限の方は、2007 年度中に必ず更新研修を済ませて下さい）

更新研修会の案内は・・・

- 1 .(財)日本水泳連盟ホームページ

<http://www.swim.or.jp/> に掲載します

- 2 .(社)日本スイミングクラブ協会ホームページ

<http://sc-net.or.jp/> に掲載します。

今後の、更新研修会の申し込み方法は・・・

(社)日本スイミングクラブ協会ホームページ

<http://sc-net.or.jp/> からダウンロードするか、各支部（別添資料）に連絡の上、申し込み手続きをしてください。

尚、受講料は、8,400 円（税込）です。

<研修免除について>

水泳コーチ資格を併せて保有する場合は、
水泳コーチ研修会を受講することにより、水泳教師資格の更新研修会を免除いた
します。

資格更新時に満 60 歳に達した方の、更新研修会は免除いたします。(但し、水泳
教師資格登録後 5 年未満の方は除きます。)

水泳指導員資格を併せ持つ場合の研修免除について

水泳教師資格更新研修会を受講することにより、水泳指導員資格更新研修会を免
除いたします。

(注)但し、水泳指導員資格の更新研修会を受講しても、水泳教師更新研修会は
免除されませんので、ご注意ください。

<追伸>

受講者数が少ない場合は、研修会を中止することもありますので、ご了承ください。

以 上